

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：公害対策費

事業名 河川・土壌・地下水汚染対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 環境管理課 水環境係 電話番号：058-272-1111 (内2987)

E-mail：c11264@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,654 千円 (前年度予算額：5,004 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,004	0	0	0	0	0	0	0	5,004
要求額	4,654	0	0	0	0	0	0	0	4,654
決定額	4,654	0	0	0	0	0	0	0	4,654

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

河川での油流出、魚類へい死等の事故や、土壌・地下水における自然由来や有害物質の漏えい等による汚染事例が多数発生、確認されており、県民の健康と生活環境を守るため、これらの事案に迅速に対応する必要がある。

水質汚濁事故：20件 土壌・地下水汚染：23件 (R6年度実績)

- ・ 油や有害物質の公共用水域への流出や、土壌汚染に対する県民の関心は極めて高く、これらの環境危機に対する行政の迅速な対応が求められている。
- ・ 自主的に実施した土壌・地下水調査により汚染が確認された場合は、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」で県への報告を求めているが、要綱が適切に認識されておらず、報告されない事例があった。

(2) 事業内容

河川や土壌・地下水の汚染事故等に対して迅速に対応するため、危機管理体制の整備を行う。

ア 水質汚濁事故対策

- ・ 油及び有害物質の公共用水域への流出、魚類へい死等の水質事故対応
- ・ 流出事故時等の対応に必要な流出経路図の作成のための資料収集
- ・ 河川水質調査及び測定
- ・ 工場排水等による魚類へい死時における病理診断の実施等

イ 地下水・土壌汚染対策

- ・ 地下水汚染または土壌汚染判明時の対応
- ・ 地下水質調査の実施
- ・ 土壌・地下水汚染浄化機材の貸出 (土壌ガス吸引装置1台、地下水浄化装置2台)
- ・ 有害物質を取扱う事業者等を対象とした法令説明会の開催

(3) 県負担・補助率の考え方
県10/10 (法定受託事務)

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	11	専門委員報償費
旅費	49	専門委員費用弁償、会議旅費
需用費	953	保健所・保健環境研究所で分析時に使用する薬品費等
役務費	40	郵送費等
委託料	3,579	保健環境研究所機器保守点検費
使用料	12	高速道路使用料
負担金	10	富山一級水系水質汚濁対策連絡協議会負担金
合計	4,654	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

ア 水質汚濁事故対策

現地調査 : 県事務所環境課

水質等分析 : 保健所、保健環境研究所(事故状況により一部委託)

イ 地下水・土壌汚染対策

現地調査 : 県事務所環境課

水質等分析 : 保健環境研究所(事故状況により一部委託)

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・魚類へい死、油流出などの水質汚濁事故が発生した場合は、関係機関と連携して原因調査、汚濁物質の回収を行う。
- ・地下水汚染、土壌汚染の発覚時には、周辺地下水の水質調査等などの調査を実施し、周辺住民に健康被害の発生のおそれがないよう対応する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

突発的な事案に対応する事業であるため、指標を設定することが適当ではない。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・油及び有害物質の公共用水域への流出、魚類へい死等の水質事故判明時に迅速に対応し、汚染拡大を防止するとともに原因者等に対する指導を実施した。 ・土壌汚染、地下水汚染判明時に地下水汚染の拡大防止と県民の安全・安心を守るため、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、関係市町村等と連携し迅速に対応した。 ・水質事故対応事例数 25件 ・土壌及び地下水汚染対応事例数 28件
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・油及び有害物質の公共用水域への流出、魚類へい死等の水質事故判明時に迅速に対応し、汚染拡大を防止するとともに原因者等に対する指導を実施した。 ・土壌汚染、地下水汚染判明時に地下水汚染の拡大防止と県民の安全・安心を守るため、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、関係市町村等と連携し迅速に対応した。 ・水質事故対応事例数 22件 ・土壌及び地下水汚染対応事例数 32件
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・油及び有害物質の公共用水域への流出、魚類へい死等の水質事故判明時に迅速に対応し、汚染拡大を防止するとともに原因者等に対する指導を実施した。 ・土壌汚染、地下水汚染判明時に地下水汚染の拡大防止と県民の安全・安心を守るため、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、関係市町村等と連携し迅速に対応した。 ・水質事故対応事例数 20件 ・土壌及び地下水汚染対応事例数 22件

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 2	<p>・河川及び土壌・地下水の事故や汚染事案が発生した際には、県民の健康と生活環境を守るため、早期発見及び早期対応が必要であるとともに、事業者等に対する指導の強化が必要である。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>・有害物質、油などの公共用水域への流出、魚類へい死等の水質事故判明時に迅速に対応し、汚染拡大を防止している。 ・土壌汚染、地下水汚染判明時には、県民の安全・安心を確保するため、汚染範囲の確定を行うなど、迅速に対応している。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 1	<p>・「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に規定する地下水調査の範囲を、環境省のガイドライン等を参考に汚染物質ごとに見直すなど、効率化を図っている。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 環境基準項目の追加等があった場合など、迅速に対応できる体制を整えておく必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県民の健康と生活環境を守るため、次年度以降も引き続き実施する。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	